

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2019 年度
学校法人 西南学院
事業計画書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	6
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	12
IV. 西南学院小学校事業計画	14
V. 西南学院中学校事業計画	19
VI. 西南学院高等学校事業計画	24
VII. 西南学院大学事業計画	29
VIII. 西南学院大学大学院事業計画	41
IX. 西南学院大学法科大学院事業計画	45

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C. K. ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“*Seinan, Be True to Christ* - 西南よ、キリストに忠実なれ-”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999(平成11)年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016(平成28)年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2 参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続く、「2019年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

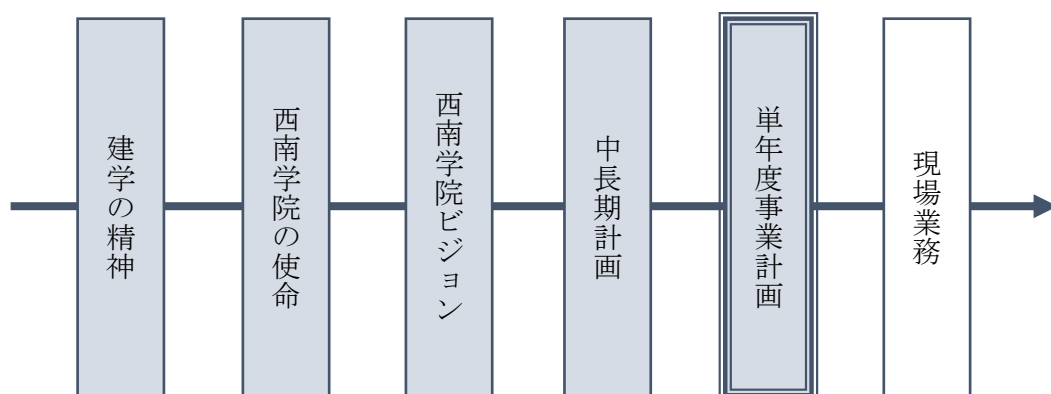
教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての一貫教育の強化	西南学院としての一貫教育のあり方の検討と全構成員への周知

<2019 年度事業計画>

2019 年度は、本委員会及び他学校法人へのヒアリング等を通じて、一貫性のある教育方針及び各種連携プログラムを策定し、学院内外へ周知を図る。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立 100 周年を記念した奨学金の創設

<2019 年度事業計画>

2018 年度より基金の運用が開始された。2019 年度も引き続き運用が行われる。果実が 100 万円を超えた場合は、2020 年度に奨学金を支給する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2019 年度事業計画>

2015 年度に制度の見直し作業を実施し、従来の調査・研究を主眼に置いた制度から、語学研修単体での応募も可能とする改正を行い、2017 年度実施分から改正制度での募集を行っている。研修効果を高める狙いから応募の際に語学力を示すスコアの要件を課した。残念ながら 2017, 2018 年度の実績は無かった。引き続き、改正制度に基づいた募集を行う。

応募があった場合は、変更後の制度の妥当性や実効性について検証を実施する。(複数年にわたり継続実施)

応募がなかった場合は、指名により最低 1 名は派遣する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

<2019 年度事業計画>

これまで各学校・園においてエネルギー使用量の削減に努めてきており、2019 年度は前年度比 0% を維持する。廃棄物搬出量の削減、リサイクルの推進を基本とした環境に関する取組みを継続的に運用する。また、エコ・ウェイブ・ふくおか会議の行動宣言に基づき、本学の環境活動を継続して行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2019年度事業計画>

見直し内容を反映した寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、2020年4月の新体制発足に向けて段階的に次期理事、監事及び評議員の選任手続きを実施するほか、関連規程の整備を行う。

【次期理事、監事及び評議員の選任時期（予定）】

- ①2019年5月理事会（8号理事、10号理事、監事、7号評議員、8号評議員、9号評議員、10号評議員及び11号評議員）
- ②2019年10月理事会（3号理事及び1号評議員）
- ③2019年12月理事会（1号理事、5号理事、1号評議員、2号評議員及び4号評議員）
- ④2020年2月評議員会（9号理事）
- ⑤2020年3月理事会（理事長及び常任理事(財務担当)

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	ブランディング基本方針の策定

<2019年度事業計画>

承認された大学の広報展開の基本方針・キャッチフレーズに基づいた広報活動を行う。大学広報・入試広報にキャッチフレーズを使用し、浸透させる。学院については、学院内教育連携検討委員会等での協議の内容をふまえて基本方針の策定を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	校友との交流の活性化

<2019年度事業計画>

アンケート結果等を参考に、ホームカミングデーの内容の充実を図ることにより、参加者を増やす（300名を目標）。同窓会支部参加等様々な形で交流を活発にする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2019年度事業計画>

- (1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
2020年創設に向けて、承認された案に基づいて、創設準備を行う。
- (2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化
後援会の事業として、ホームページ開設や機関誌の発行が行われる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2019年度事業計画>

マスコミ懇談会や個別の懇談会、プレスリリース等を通じて、マスコミへの情報発信を強化することで、メディアへの露出増を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2019年度事業計画>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討

事業活動収支差額比率 10%を目指し、大学財政改革検討委員会答申を踏まえ、改善に向けて取り組みを行う。

(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討

2018年度決算における財務比率の点検を行う。予算と実績の差異縮小のため、予算残高理由の点検を行い、適正な予算額を検討する。

(3) 寄付金の獲得強化

大学サポーターズ募金推進委員会を立ち上げ、大学サポーターズ募金を推進。将来的には、学院全体を含んだ募金を実施。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2019年度事業計画>

内部監査室、人事課等関連部署で制定されるもので必要なものは、随時ホームページ等で情報公開・促進を行う。

II. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2019年度事業計画>

(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

宗教行事を単発的なものでなく日常の遊びや生活に織り込む形で計画する。

(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。

宗教主事による「聖書を学ぶ会」を専任保育士・新任保育士・非常勤保育士など、対象者ごとに内容を検討して行う。

(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

各クラスの具体的な取り組みを、おたよりや写真などで知らせることによって、子どもの姿からもキリスト教の学びを伝えていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2019年度事業計画>

(1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。

日々の保育の中で、子どもが神さまの存在を感じ安心感をもてるように、保育所保育の養護的な配慮といっしょに捉え、その視点も含めて保育の評価・反省を行う。

(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

保護者会行事のクリーンアップ大作戦で、職員と保護者が一緒に清掃や環境整備の作業を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2019 年度事業計画>

創立 70 周年を迎えるにあたり、これまでの長い歴史に目を向け、設立当初から受け継がれてきた保育理念を再確認する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2019 年度事業計画>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。

「全体的な計画」と各クラスの指導計画を新たに作成した様式を使う。その上で、改善すべき点を検討していく。

(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。

保育内容検討会において、保育の実践内容を検証する際に、保育指針との整合性を図ることを念頭に置いて進める。

(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。

園児数に見合う保育士数が確保できるように、保育士の職位とともに検討を進める。

(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。

給食職員の重責に見合う職位の検討と改善を進める。

- (5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。園内研究会や保育内容検討会を軸に、日常の保育の中でも実践的な学びが構築できるように、新任保育者育成のプログラムを検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2019 年度事業計画>

創立 70 周年を記念し、年間さみどりを創立記念特集号として保育内容のまとめを特集として掲載する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2019 年度事業計画>

上記の記念誌も含め、早緑の保育の土台がキリスト教であることを、具体的な子どもの姿や保育実践から伝ええていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2019 年度事業計画>

保育所として保育者養成に関する役割を確認しながら、大学の講義などを通して実践現場としての役割を果たす。（見学、観察、ボランティア、卒論研究などの受け入れ）

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2019 年度事業計画>

園庭の配水管工事とその後の排水状況を鑑みながら、園庭改造計画を具体化する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2019 年度事業計画>

年長児を中心とした園児の交流を、年間で計画して進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2019 年度事業計画>

園児を通じた交流を継続して行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2019 年度事業計画>

園の保育理念と具体的な保育実践を結びつけ、新任保育者、保護者、また対外的にも具体的な説明ができるように、文章化したり、このことを念頭において園内研究会での保育の検討を行うなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2019 年度事業計画>

日常の経験やオリンピック準備などを踏まえ、幼児クラスにおける環境認識の授業や日常の生活や遊びのなかで、世界の国や文化に目を向けることができるような機会を持つ。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2019 年度事業計画>

(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。

ホームページ掲載の情報整理を細やかに行う。

「保育園で遊ぶ会」の開催曜日を見直し、希望者が参加しやすいように工夫する。

(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。

育児講座は、ホームページや園周辺のポスター、舞鶴幼稚園保護者へのチラシ配布などで広く参加を呼びかけ、充実したものとする。

(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
 地域に開いた行事については、保育理念と根拠のある専門的な実践知に基づいた、地域の育児・子育て支援の核としての使命をもって臨む。

(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
 保育見学や公開保育など、外部からの刺激を受ける機会を積極的に持つ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2019 年度事業計画>

保育実習に関して、学生が実践を学ぶ貴重な機会として、実習プログラムと指導方法の見直しを図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2019 年度事業計画>

各方面からの依頼を積極的に受け入れる。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2019 年度事業計画>

園の保育理念と具体的な保育実践を結びつけ、新任保育者、保護者、また対外的にも具体的な説明ができるように、文章化したり、このことを念頭において園内研究会での保育の検討を行うなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2019 年度事業計画>

主任保育士が、保育制度改革などによる事務的業務の煩雑化に伴い、保育への関与が浅くならないように、事務作業の効率化を常に念頭に置いておく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替を順次計画し進めていく。

<2019年度事業計画>

2018年度に行った園舎床改修工事の、暫定的な施工部分について、今後どのような段取りで改修するのか、関係機関と協議していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2019年度事業計画>

(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

緊急時のマニュアル見直しと、職員への再確認をする。

(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

各クラスに避難経路図を掲示し、クラスの保育士体制がいかなる場合でも対応ができるように備える。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2019年度事業計画>

安定した運営費を獲得するために、保育士の確保と年齢ごとの園児数の検討を具体的に進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報(受験案内等)の発信業務を整備する。

<2019年度事業計画>

入園説明会や見学の機会に、常に案内をし、必要な場合は案内パンフレットを配布するなどの準備をしておく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所(待機)の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2019年度事業計画>

保護者支援が目的の行事に関して、互いに保護者が参加しあうなどの機会を作り、幼稚園と保育所が一体となって取り組んでいることや、西南学院としての地域貢献や子育て支援の実践を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	キリスト教に関する活動や行事（早緑子供の園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

<2019年度事業計画>

昨年度刊行したカリキュラムの中の教会学校資料をもとに年間の計画を立て、1年間の見通しを持ったキリスト教保育を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	同じ学院に保育者養成をしている西南学院大学人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受入れ等を通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2019年度事業計画>

- ・田尻グリーンフィールドでの田んぼ体験を大学と共同で行う。
- ・大学の授業等で園での実習や見学などを依頼されたときは積極的に受け入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2019年度事業計画>

- ・保護者アンケートに回答する形の懇談会を行うことを全保護者に周知した上で開催する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の保育の中で、異文化(外国)の絵本や物語、異文化での生活についての外国人や海外帰国者の話等を通して、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2019年度事業計画>

- ・外国からの保育養成学校の見学や、インターナショナルスクールとの交流依頼を積極的に受け入れる。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。

<2019 年度事業計画>

- ・公民館などでの子育てサークルからの講座依頼があった場合は積極的に受け入れる。また、依頼があれば出張講座を開けることを各公民館や子育てプラザなどにお知らせする。
- ・園内での講演会、相談会を年3回計画し実行する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	同じ西南学院に所属する西南学院小学校との連携を深め、受験案内等の西南学院小学校に関する情報の発信業務を整備する。

<2019 年度事業計画>

西南学院小学校のパンフレットやカリキュラムなどで、小学校についての理解を深める。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2019年度事業計画>

(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。

・2018年度は、クリスチャン教員による話を月に1回程度行う方向で検討を進めてきたが、育児休暇や、退職等の理由により教員数が減少し、体制作りが困難であった。2019年度は、2020年度からの実施に向けて、体制と内容を協議していく。

・道徳の教科化に伴い、聖書科教育の内容・評価について実践しつつ、2020年度には聖書化教育の内容・評価を固められるように教育推進会議等で検討を進める。

(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。

職員会議を通じて提案される行事の内容を点検し、充実策を検討する。行事後には反省を行い、次回の機会がより充実したものとなるよう進めていく。

(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。

在籍する教職員の変動も鑑み、2018年度に引き続き、校内研修の一環として位置づけた「聖書の学び」について、夏休みの研修として学びの機会を設ける。また、定期的に講師を呼んでの研修会も継続して実施し、4つのキリスト教的理念を教職員に涵養していく。

(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

・宗教行事の意味や意義を伝えていくために学校通信等の充実を図る。

・保護者を対象に行っている保護者チャペルへの参加人数を増やすために例年より早めの告知を行うとともに告知文書の内容をより分かりやすいものに工夫する。

・新入生保護者に対し、入学直後の下校お迎えの際にキリスト教に基づく教育の理解を深める講話を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(2) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。

	(3) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(4) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2019 年度事業計画>

- (1) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
 - ・2019 年度から配置予定の教務主任を中心に本校の教育の特色の更なる充実策を検討し、取り組みを行う。
 - ・開校以来実施している研究授業、研究会の場を設け、教師の力量の充実を図る。
- (2) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
公開授業や児童へのアンケート等で上がってきた内容を授業検討会等で吟味し、教育方法の改善につなげていく。特に児童からのマイナス評価について原因を探り、それを協議して今後の改善につなげていく。
- (3) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
 - ・2018 年度に引き続き小中高連絡会を定期的開催し、共通理解や情報の共有化を図る。
 - ・小中高で授業研究（公開授業）への相互参加について、管理職で意見調整を行い実現の可能性を検討する。
 - ・夏休みに小中高合同研修会を実施する。
 - ・小中高合同の懇親会を実施し、コミュニケーションを図る機会を作る。
 - ・小学校での中学弦楽部の演奏会や本校卒業生による中学校生活の話聞く場を設定し、中学進学への意欲を高める。
 - ・大学留学生との交流活動を通してグローバルな視野を持つ基礎を育てる。
- (4) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
学年主任と管理職、事務責任者による運営委員会の審議事項を更に精査し、充実を図る。教頭を中心に専科教員が集まったの会議を定期的開催し、情報共有や専科教員からの要望等を集約し、学校全体の風通しがよくなるよう職場環境の向上に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2019 年度事業計画>

- (1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
引き続き、研修内容を計画的に見直し、年間計画をたて、見直しを持ちつつ、ニーズに即した研修が行われるように努める。他校研究発表会等の情報を広く収集し、こまめに案内を行い、教職員の積極的な参加を促していく。
- (2) 研究や公開授業の活性化を図る。
 - ・2018 年度に引き続き全員が授業を公開する研究態勢を維持する。
 - ・授業公開後、協議会を持ち、授業内容の充実、発展を図る。
- (3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。
 - ・教頭と 2019 年度より配置予定の教務主任を中心として、新任教員等の経験が浅い教員に対する研修プログラムを検討、実施に向けて取り組む。
 - ・外部との連携の具体策について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2019年度事業計画>

引き続き、保護者アンケートの実施に関する検討を行い、アンケート実施案を作成し、具体的検討を実施する。アドバイザーボードの設置に向けての検討を進める。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2019年度事業計画>

- ・2018年度に引き続き英語の教科化に関する情報の収集に努め、カリキュラムや指導法、評価等に関する研究を行い、教育研究推進会議にて協議を行う。また、英語の教科化に伴う教員体制についても検討を行う。
- ・ウィングツアーの交流活動や異文化体験の充実を引き続き検討する。
- ・大学留学生との交流をより充実させる。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2019年度事業計画>

引き続き、現在教頭が出席している百道浜交通安全推進協議会への参加を継続し、地域からの要請に誠実に対応していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2019年度事業計画>

地域で参加可能なボランティアを調査し、本校におけるボランティア活動の充実について検討・協議を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。

<2019年度事業計画>

- ・パンフレットを一部リニューアルし、2019年度からの充実を図る。
- ・学校説明会の内容を検証し、公開授業や児童作品の見せ方など、充実方法を検討する。
- ・2018年度に引き続き、塾への説明会の参加を積極的に行い、塾とのパイプを強化する。
- ・本校児童の出身が多い幼稚園を中心に営業活動（挨拶回りなど）について検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2019 年度事業計画>

現在のところ、空調設備の更新は 2022 年度～2024 年に想定される。空調機器の選定及び空調更新にかかる費用の算出について、施設課、経理課と協議を行い、更新計画の素案を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2019 年度事業計画>

- ・防災を担当する全職員で防災マニュアルの見直しと対策行動の点検を行う。
- ・新たな教職員の配置を考慮し、改めて自衛消防組織の点検、見直しを行い、火災、地震の際の教職員の役割を認識する機会を設ける。
- ・実態に見合った避難体制となっているか、避難訓練の際に検証し、有事の際に活かされる体制作りを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2019 年度事業計画>

寄付の呼びかけは主に入学時に行っているが、引き続き 6 年生の卒業時に呼びかけを行うことについて検討する。なお、2 年生～5 年生への働きかけは、保護者への負担が増すため実施しないが、他の機会を行うことを引き続き検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2019 年度事業計画>

2018 年度に引き続き、役員との懇談の場として、現在 9 月と 2 月に実施している懇談会に加え、就任直後の 5 月または 6 月頃にも実施し、意思疎通の機会を設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2019 年度事業計画>

- ・2018 年度に引き続き、小中高連絡協議会において、中高の見学の機会増加を要望し、見学の機会増加を図る。
- ・双方の公開授業の見学の実施を検討する。
- ・中学教員による 6 年生児童への出前授業や中学行事の見学等を通して、中学校とのより良い接続を図る。
- ・学院内の教育連携を通して今後のより良い連携策を探る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との 接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報 等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2019 年度事業計画>

2018 年度に引き続き、学校公開日や公開可能な学校行事の情報の周知を行う。

V. 西南学院中学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
	(2) 中学3年沖繩修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2019年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。
- (2) 中学3年沖繩修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、国際交流行事との調整を含めて、2019年度の実施要領と今後の実施方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
	(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2019年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
- (2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
上記2つのアクションプランについて、宗教部を中心にこれまでの実施内容について検証し、2019年度の企画を策定・実施するとともに今後の方針を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会の担い手となるサーバントリーダー育成プログラムの充実	(1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	(2) モラル・ルールに対する意識の向上

<2019年度事業計画>

- (1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心に今後の方針とプログラム案を検討する。
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
生徒指導部を中心に今後の方針とプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2019年度事業計画>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に、中高一貫教育や西南小推薦制度、また近年の入試結果等の検証を踏まえて中高全体の入学定員の見直し案を策定する。

(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

中学入試においては、帰国生入試や編入試の選考基準の検討、さらに近年の入試動向を踏まえて入試制度改革案を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2019年度事業計画>

(1) 中高一貫教育体制の検証と改善

運営委員会や職員会議において中高一貫教育の現状と課題について確認の上で協議し、今後の方針を策定する。

(2) 教科教育の充実

各教科において教育内容の充実に向けた基本方針・方策を策定する。

(3) ICT教育の検討

環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備基本計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

<2019年度事業計画>

(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、キャリア教育の視点から今後の基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
特別支援	特別支援体制の整備と充実

<2019年度事業計画>

教務部とカウンセリング委員会において現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」の探求	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 図書館利用を通じた教育の充実・情報探索方法の修得

<2019年度事業計画>

- (1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策をもとに基本方針を策定する。
- (2) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得
図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証の上で今後の方向性をまとめる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2019年度事業計画>

- (1) 研究授業の積極的展開
研究授業のあり方について各教科において協議・検討し、基本方針を策定する。
- (2) 研修制度の見直しと検討
研修制度の実施状況を検証し改善に向けた方策や新たな研修制度創設を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2019年度事業計画>

運営委員会において施設設備の中長期整備計画を策定する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル社会の担い手の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2019年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について 検討する。
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
帰国生入試や同入学により入学した生徒への支援のあり方について、運営委員会や国際交流委員会を中心に検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2019 年度事業計画>

(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上

2017 年度に試行的に導入したオンライン英会話の運用状況とその効果を検証し今後の実施計画を策定する。さらに、その他の方策検討も併せて行う。

(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

進路指導部や英語科を中心に外部試験導入について検討し、今後の実施計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化、交流の拡充

<2019 年度事業計画>

(1) 留学生の受入れ体制の強化、交流の拡充

国際交流委員会を中心に留学生受入れ制度と交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

<2019 年度事業計画>

(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実

宗教部および総務部を中心に実施計画案を策定し、必要に応じて関係委員会において審議の上で実施する。

(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2019 年度事業計画>

校長・教頭・事務長を中心に連携に向けた組織づくりのための方策をまとめ、自治協議会関係者との懇談の機会を設ける。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2019 年度事業計画>

広報委員会を中心に現状の広報活動の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。特に学校 HP のリニューアルにむけて具体的に検討し、2019 年度改訂を目指す。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2019 年度事業計画>

(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化

関係規程を整備し、また、避難経路図の作成・周知、計画的な防災備蓄の調達を進める。

(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

上記2つのアクションプランについて、校長・教頭・事務長を中心に実施計画案を策定し、関係教員や同窓会関係者や後援会役員との協議の上で計画を実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2019 年度事業計画>

校長、保健師、事務担当者にて健康管理の充実に向けた計画案を策定し、衛生委員会での報告・承認を踏まえて実行する。

VI. 西南学院高等学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
	(2) 中学3年沖繩修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2019年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にする教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。
- (2) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、国際交流行事との調整を含めて、2019年度の実施要領と今後の実施方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
	(2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2019年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実
- (2) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
上記2つのアクションプランについて、宗教部を中心にこれまでの実施内容について検証し、2019年度の企画を策定・実施するとともに今後の方針を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会の担い手となるサーバントリーダー育成プログラムの充実	(1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
	(2) モラル・ルールに対する意識の向上

<2019年度事業計画>

- (1) 生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心に今後の方針とプログラム案を検討する。
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
生徒指導部を中心に今後の方針とプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2019年度事業計画>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に、中高一貫教育や近年の入試結果等の検証を踏まえて中高全体の入学定員の見直し案を策定する。

(2) 入試制度（専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

高校入試においては、専願入試と前期入試の募集人数の見直しや選考基準の検討、さらに近年の入試動向を踏まえて入試制度改革案を策定する。

(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

進路係や入試対策委員会において学部学科ごとの推薦人数の見直しや推薦制度改革のあり方について検討し基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2019年度事業計画>

(1) 中高一貫教育体制の検証と改善

運営委員会や職員会議において中高一貫教育の現状と課題について確認の上で協議し、今後の方針を策定する。

(2) 教科教育の充実

各教科において教育内容の充実に向けた基本方針・方策を策定する。

(3) ICT教育の検討

環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備基本計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実
	(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

<2019年度事業計画>

(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直しと検討

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、キャリア教育の視点から今後の基本方針を策定する。

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

各大学が設ける高大接続や連携の仕組みを検証し、今後の活用方針について検討する。

(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立

多様な進級制度や進路指導の仕組みを検証し、生徒の特性や希望に応じた支援制度のあり方について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
特別支援	特別支援体制の整備と充実

<2019年度事業計画>

教務部とカウンセリング委員会において現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」の探求	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 図書館利用を通じた教育の充実・情報探索方法の修得

<2019年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策をもとに基本方針を策定する。

(2) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証の上で今後の方向性をまとめる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2019年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

研究授業のあり方について各教科において協議・検討し、基本方針を策定する。

(2) 研修制度の見直しと検討

研修制度の実施状況を検証し改善に向けた方策や新たな研修制度創設を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2019年度事業計画>

運営委員会において施設設備の中長期整備計画を策定する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル社会の担い手の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2019 年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実
国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について 検討する。
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
帰国生入試や同入学により入学した生徒への支援のあり方について、運営委員会や国際交流委員会を中心に検討する。
- (3) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築
海外進学に関する情報収集を行い、生徒への事前研修や経済支援等、様々な支援方策について運営委員会や国際交流委員会を中心に検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2019 年度事業計画>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
2017 年度に試行的に導入したオンライン英会話の運用状況とその効果を検証し今後の実施計画を策定する。さらに、その他の方策検討も併せて行う。
- (2) GTEC 等の英語力の学外指標の導入
進路指導部や英語科を中心に外部試験導入について検討し、今後の実施計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化、交流の拡充

<2019 年度事業計画>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化、交流の拡充
国際交流委員会を中心に留学生受入れ制度と交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

<2019 年度事業計画>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
宗教部および総務部を中心に実施計画案を策定し、必要に応じて関係委員会において審議の上で実施する。
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2019 年度事業計画>

校長・教頭・事務長を中心に連携に向けた組織づくりのための方策をまとめ、自治協議会関係者との懇談の機会を設ける。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2019 年度事業計画>

広報委員会を中心に現状の広報活動の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。特に学校 HP のリニューアルにむけて具体的に検討し、2019 年度改訂を目指す。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2019 年度事業計画>

- (1) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
関係規程を整備し、また、避難経路図の作成・周知、計画的な防災備蓄の調達を進める。
- (2) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
- (3) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
上記2つのアクションプランについて、校長・教頭・事務長を中心に実施計画案を策定し、関係教員や同窓会関係者や後援会役員との協議の上で計画を実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2019 年度事業計画>

校長、保健師、事務担当者にて健康管理の充実に向けた計画案を策定し、衛生委員会での報告・承認を踏まえて実行する。

Ⅶ. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2019年度事業計画>

(1) 自校教育の強化

2020年度以降の自校史教育の在り方について、副学長（教育・研究担当）を中心としたワーキングチーム等による検討に着手する。検討内容としては、カリキュラム担当学部、コーディネーター（アーキビスト採用）、科目の目的とその目的を実現するための内容とシラバスの検討など。（百年史を活かした講義、テキスト制作等）なお、学則上の科目の検討という性質に鑑み、ワーキングチームの所管部署をいずれにするかという検討も必要。

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

2017年の図書館オープン時に、1階エレベーター前が最適と判断し「自校教育コーナー」を設置したが、薄暗く狭隘なため利用率アップには寄与していない恐れがある。2019年度中に1階東側ディスプレイスペースの卒業生の出版コーナー横に移設すると共に、表示にも工夫を行い利用の増加につなげる。また、本学教員の著作等についても展示の対象として検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を發揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2019年度事業計画>

(1) サービス・ラーニングの推進

学内のサービス・ラーニング実施状況を把握し、全学部生が参加可能な環境の整備に向け、関係部局と協議する。

(2) ボランティアリーダーの育成

施設等でのボランティアを実施する学生ボランティアグループの登録制度を作る。

2019年10月に開催するボランティアセンター運営委員会に上程し、承認を得たのち、運用を開始する。

(3) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

教職員のボランティア推進に向けて、現在、東日本大震災の活動に限定されているボランティア休暇制度を見直し、他の活動にも適用できるようにする。

2019年度末までに、所管部署と調整し、改善を推進する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2019年度事業計画>

学校間連携に対するニーズを探るため、各学校関係者及び関係部署担当者との連絡会やミーティングを実施する。把握したニーズの内容に応じて、学生課以外の各部署にも情報を共有しそれらに対応する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	※既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2019年度事業計画>

具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	※ (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	※ (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	※ (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	※ (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2019年度事業計画>

- (1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※
- (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※
- (3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
地方試験場や外国人入試の効果を検証し、さらなる志願者確保の策について全学入試委員会において協議を行う。
- (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※
- (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※
- (6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得

2019年度も継続して大学学部長と高校教員との懇談の場を設け、課題を共有するとともに、課題解決に向けて全学入試委員会において協議を行う。さらに、志願者増に向けて、高校側と協議し、入試説明会だけではなく、大学により興味を持てるイベントなどを企画する。

(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

2018年度入試から設置した沖縄試験場を含め、地方試験場の結果を検証したうえで、入試説明会や広報媒体の見直しなどの対策を行い、沖縄地区からの志願者増を目指す。また、18歳人口の減少期に再び突入したが、福岡県外在住者向けのパンフレットを充実させるなど、県外からの志願者維持に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	※特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携

<2019年度事業計画>

具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2019年度事業計画>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

各学科の3つのポリシーが、大学の理念及び大学の3つのポリシーと関連したうえで、育成する人間像とそのために必要な能力が明示されるよう、各学部執行部と、ポリシー見直しのための協議を行う。少なくとも1つのポリシーの改正案の作成に着手する。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

学科ごとに、順次性のある体系的な教育課程を示すためのカリキュラムマップの作成を行い、履修モデルの見直し（既存モデルの50～70%の確認）を行う。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

共通教育委員会等において、各学部の入学前教育、初年次教育の実施状況を把握し、さらなる充実を検討する。また、アカデミックスキル育成支援については、図書館とも協議し、さらなる充実を検討する。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

全授業科目のシラバスにて、事前・事後学修に関する指示を明記する。また、履修指導を学科主任、教務課学科担当者で実施し、事前・事後学修に関する指導を強化する。また、学習時間については、授業評価アンケートにて把握する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2019年度事業計画>

(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進

教育支援プログラム(A)やSeinan Bridge Builder Programでのアクティブ・ラーニング、PBLの取り組み支援を継続する。正課授業(特に演習科目)において実施されているアクティブ・ラーニング、PBLの取り組みについても支援する。

(2) eラーニングの活用

eラーニングの運営、支援を行いつつ、Moodleの活用促進のため、その利用方法や活用事例を広く周知する。

(3) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

教学マネジメント委員会及び各センターにおいて、教育の特色について検証し、点検を実施する。2018年度は、「語学教育」と「少人数教育」を検証したため、2019年度は、「情報処理教育」について検証し、必要に応じ、特色自体の見直しを含め協議する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

<2019年度事業計画>

(1) 大学改革フォーラム等の充実

開催日時や内容について、秘書課(教職員懇談協議会)やキリスト教活動支援課(ファカルティ・リトリート)と協議しつつ、過去のアンケート結果を参考に、興味・関心の高い内容を大学改革フォーラムのテーマとして設定できるよう企画し、参加者数の増加(前年度比110%)を目指す。

(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

- ・学内外におけるFD事例を収集し、学内に情報を発信する。
- ・全学FD推進委員会において、各学部の取り組み状況を確認する。
- ・大学教育学会、初年次教育学会などで他大学の事例を収集する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理(振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等)の促進
	(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進

	(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(6) 障がい者に向けた環境の整備

<2019 年度事業計画>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

ルーブリック等学修成果を測定するための評価指標を開発するために、学修成果(ディプロマ・ポリシーにて明記される、学生が修得する能力)についてまず検討し、ディプロマ・ポリシーの改正に着手する。

(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進

過去に作成した学修ポートフォリオや、既存の学生基本情報や各種アンケート等の実施状況を把握し、教学マネジメント委員会にて、学修における自己管理の定義や範囲、方法等を協議する。

(3) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築

(4) 退学率ゼロプロジェクトの推進

(5) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充

(6) 障がい者に向けた環境の整備

(3)～(6)の4つのアクションプランを総合的に推進する。具体的な計画は以下の通り。

実状を踏まえ、4つのアクションプランを総合的に推進する。

・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。

1. 「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」を継続する。
2. 健康診断時の保健面接やメンタルヘルス面接を通して問題や悩みを抱える学生を早期に抽出し、面談等を実施する。
3. 上記2の学生を支援するために、関係部署（学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室）間の情報共有及び支援のための連携体制を強化する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2019 年度事業計画>

(1) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

①定期的な研修を通じて学生スタッフの能力向上を目指す。但し学生は卒業等で入れ替わりが激しいため、継続的な育成サイクルを構築する。

②現在、図書館職員が通常業務の傍ら学生スタッフと協議しながらラーニング・コモンズを運営している。レファレンスの指導であれば、図書館職員で対応できるが、論文執筆やプレゼン指導などについては、専門的な観点から学生スタッフに指導できる教員を配置してもらえよう体制の構築を関係部局に働きかけたい。

(2) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

学部との関係を図り、学生のレポート作成指導等についてはラーニング・コモンズへ誘導するよう促してもらう。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
--------------	----------

キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2019 年度事業計画>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

①障害学生への支援

学生相談室や保健管理室との継続的な情報共有と朝礼等を活用した課内での情報共有の徹底（随時）

②帰国留学生への支援

アンケート結果による学生の志向や傾向を踏まえた指導・支援の実施（随時）

③就職未決定者への支援

電話調査の実施時期の見直し検討（7月）やメールの活用（未定）、教員との協力体制の継続（随時）、及び就職課での支援内容の具体的な提示（就職説明会実施時）

④学生の現状把握機会

学生にとって就職課の利用価値を高め就職課利用者を増やすため、就職課支援内容の広報強化を行う（就職説明会実施時）。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

①学部独自プログラムへの支援

キャリアセンター委員と就職課で各学部実施のプログラムや就職課実施の講座等の情報共有、現状における課題の共有を密に行う（情報共有の会を実施）（夏ごろ）

②低学年向けキャリア形成支援の充実

1年生や2年生向けプログラムを見直し（7月）、低学年のキャリア形成に資する講座や講演会を実施する。（時期は未定）。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

現行プログラムの見直し 現在の就職環境に照らし、実施時期、内容を精査し、段階的に学び成長できる体系的なプログラムを構築、実施（随時）。就職活動の早期化に対応できるプログラム構築、実施（随時）。

入学時オリエンテーション 説明内容を改善し、オリエンテーションを学生生活やインターンシップ参加への動機付けの機会とする（4月）。

筆記試験対策 筆記試験対策の広報活動強化と実施内容・時期・回数の再検討（4月）

(4) 関東や関西における就職支援の強化

①東京オフィスでの支援

東京オフィス CA から学生の状況報告を定例化し、課内で共有。東京オフィスのサービス内容の改善を検討、実施（OB・OG 情報提供、日経テレコン導入）（4月）。就職課員派遣による学生支援の強化（4月から6月）

②同窓生の活用

関東・関西圏企業に在籍する卒業生の就職課主催イベントへの協力（OB・OG 懇談会、就活フェス等）体制の継続・強化（未定）

③関東・関西圏企業との関係強化

情報交換会の実施。学生の就職希望先を把握し、企業訪問、ヒアリングを実施。企業規模に関わらず優良企業等の求める人材や選考スケジュールなどを幅広く情報収集を行う（6月から12月）。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	外部資金の獲得に向けた支援強化

<2019 年度事業計画>

2018 年度に引き続き、「科研費応募のための勉強会」を実施する。同様に科研費応募の際に外部によるレビューを実施する。レビューについては、全応募者に占めるレビュー利用者の割合前年度比 120%を目指し、早期の周知を実施する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 外国語による授業科目の拡充
	(2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(3) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(4) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用

<2019 年度事業計画>

(1) 外国語による授業科目の拡充

各学部における外国語による授業科目を確認し、教学マネジメント委員会等にて報告し、授業数増加について検討する。

(2) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

各学部における日本人学生と外国人学生との合同授業科目を確認し、教学マネジメント委員会等にて報告し、授業科目数増加について検討する。

(3) 国際的な機関・団体や企業との連携

教育支援プログラム及び Seinan Bridge Builder Program において企業と連携し、継続的な連携ができるよう、企業及び関係部局と協議する。

(4) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用

- ・1 年次英語における TOEIC IP テストの受験を義務化していない未実施の各学科に対し、先行実施の他学科同様の義務化に向けて、段階的に協議・提案を行う。各学科執行部の了承を得た後、学科協議会、学部教授会での承認を経て、言語教育検討委員会及び言語教育センター運営委員会での承認を得る。また、受験者の増加に伴う運営上の新たな課題（テスト日時、教室、試験監督の確保等）が想定されるため、実施体制の再整備について検討を行う。
- ・TOEIC IP テストスコアの成績評価への加味についてのアンケート結果を踏まえ、改善を検討する。
- ・既存のプレイスメントテストのあり方を見直し、在学中に受験する TOEIC テストとの互換性を高め、体系性を有した仕組みの構築について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2019 年度事業計画>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

2019 年度の具体的な目標値

- ・海外渡航者数⇒ 600 人
(内訳： 国際センター 450 人。その他 150 人)
- ・海外派遣留学生（学部間協定含む） ⇒ 年間 110 人
- ・受入れ交換留学生 ⇒ 年間 130 人

(2) 協定校の拡充と連携強化

- ・協定校数 30 か国 90 校(学部間、研究科間協定除く)
105 校（学部間、研究科間協定含む）

大学間協定 90 校（2018 年度末 83 校）

学部間協定 17 校（ ” 15 校）

語学研修協定 8 校（ ” 6 校）

(3) 適正な学期制度の検討

2016 年度に教務部において検討された授業時間及び学年暦の見直しを踏まえ、関係部署間での協議を再開する。カリキュラム編成にも影響があるため、必要に応じて教学マネジメント委員会、教務部会議、国際化推進委員会等においても協議を行う。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

教育・研究推進機構、教務部、国際センター等の関係部局においてダブルディグリー制度に関するこれまでの協議状況を把握し、今後の可能性・必要性について協議を進める。ナンバリング等とも関連するため、必要に応じて、教学マネジメント委員会でも協議を行う。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

既存 3 寮（神学寮除く）を、2020 年 4 月から混住型国際教育寮として活用するための諸準備を行う。

(今後のスケジュール案)

2019. 4 現行寮で試行的混住入居（空室の場合）

2019. 5 入学案内等での告知開始

2020. ～3 改修工事、入寮者選考

2020. 4 入寮開始

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2019 年度事業計画>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

専任教員に占める外国人教員の割合は 10%を超えているが、集中講義等も含めた外国人教員の人数と割合を把握する。

(2) 国際共同研究の推進

教員へ国際共同研究の情報提供を行い、応募や実施の推進を図る。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

セミナーの内容及び回数の見直しを行い、参加の推進を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2019 年度事業計画>

(1) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

- ・国際交流発足 50 周年を記念して、2021 年度に第 2 回留学生ホームカミングデーを開催予定。2019～20 年度はその準備期間と位置づけ、元派遣生、別科生とのやりとりを活発化させる。

- ・2019 年度から、別科終了後最大 2 ヶ月まで本学に滞在し、在学生の留学支援活動に従事してもらうボランティア受入れ（1～3 名）を始める。

(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

①講座

就職ガイダンス、ビジネス日本語講座、履歴書・エントリーシート書き方講座に加え、業界研究の方法や企業の探し方に関する講座など、具体的なプログラムも加え、更に体系的に実施できるよう検討（6月）。

②インターンシップ

2019 年度もインターンシップへ派遣できるよう、個別ヒアリングを通して学生のニーズを把握する（6月から7月）。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2019 年度事業計画>

(1) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

現段階での学外者への図書館開放は時期尚早と判断している。図書館は国内外の図書館と、資料の相

互利用貸借を行っており、スペースの開放ではなく、図書館が所蔵する図書資源を広く有効利用していただくことを、その代替措置とする。従来の福岡市総合図書館との相互利用協定から一歩踏み出し、福岡県立図書館ネットワークに加入・連携し、県内の公立図書館との相互利用を強化する。

- (2) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備
 キャンパスグランドデザインについて、全体に関する計画を見直し、総合計画委員会等で審議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) 産官学連携の推進
	(2) 社会人向けコースの設置検討

<2019 年度事業計画>

- (1) 産官学連携の推進

- ・連携協定済みの各機関と最低でも年間 1 件以上の事業・プロジェクトを実施、継続する。
- ・福岡未来創造プラットフォームにて 2019～2025 年度の中長期計画を策定する。
- ・志免町役場との連携協定（2018 年度末締結予定）に基づき、始動する具体的な事業の支援を行う。

- (2) 社会人向けコースの設置検討

2018 年度に福岡商工会議所が実施した主に地元企業におけるニーズ調査の結果を踏まえ、2019 年度は、福岡未来創造プラットフォーム等を受け皿として、地元企業のニーズ、スキル等習得のための必要なコース・講座、並びに受講に際しての課題（受講料や受講時間など）等を抽出し、具体的な事業計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	講演会やシンポジウム開催等による情報発信の強化

<2019 年度事業計画>

「地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示」（実施主体：エクステンション課）の情報を収集、プレスリリース等の情報発信を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	(1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開
	(2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

<2019 年度事業計画>

- (1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開

福岡（博多）の文化・歴史を学ぶ講座あるいは講演会を年間 1 講座以上、開講することを目標とする。

- (2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

福岡県、福岡市と連携しての講座やエクステンション課主催行事等で、全国的に発信できるものについては、その都度情報発信を行う。

経営基盤：持続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
--------------	----------

迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2019 年度事業計画>

(1) 学長支援体制の強化

秘書課及び企画課について、現体制を維持しつつ執行部の支援強化、経営企画機能の強化について事務局の組織改編や業務再編も視野に入れながら事務部長会議において検討を行う。

(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

人事考課制度の 2020 年度改正・導入に向け、2019 年度に理事会の承認、組合の合意を得るよう、プロジェクトチームを中心に改正作業を進める。

(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

2019 年度も引き続き第 2 期認証評価で「努力課題」として指摘された事項については、関係会議体をとおして進捗の管理を行う。

また、2019 年度の自己点検・評価活動は、第 3 期認証評価で示された大学基準のうち「大学基準 2, 3, 4, 5, 10」について、自己点検・評価を実施する。自己点検・評価と併せて、内部質保証推進体制や全学点検評価委員会のあり方、これらに関連する規程の総合的な見直しに着手する。

東北学院大学との相互評価に係る具体的な実施方法等については、東北学院大学の事務局と引き続き検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IR の実践に向けた体制の整備
	(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2019 年度事業計画>

(1) IR の実践に向けた体制の整備

現在、各部署に分散しているデータを一括して格納する統合データベースを構築して、新たに設置される IR 推進室における全学的なデータ活用を可能にする。これと並行して、学院内に IR 推進委員会（仮称）を設置して全学的な IR の実践に向けた体制を整備する。

(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

入学時・卒業時調査シートを引き続き実施するとともに、学内で実施されている学生生活に関する各種調査の状況を把握し、項目の精査や調査の実施方法等、改善に向けた協議を IR 推進室等関係組織と行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
--------------	----------

健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	※ (1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
	(2) 様々な授業料形態の検討
	(3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2019 年度事業計画>

- (1) 健全な財政を見据えた学費の総合的判断（物価上昇や保証人負担等）に基づく点検
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。※
- (2) 様々な授業料形態の検討
大学第 14 次財政計画を見据えた学費点検を実施するにあたり、負担公平性の観点から様々な授業料の形態について、他大学の事例を参考にしながら検討し、導入の可能性を探る。
- (3) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
補助金業務において調査票の訂正や補助金返還が生じないように、引き続き申請内容の見直しを行い、適正な申請及び確認の体制整備を行う。
教育課程に係る補助金の獲得強化については、改革総合支援事業を中心に説明会や要綱公開日時の迅速・正確な把握に努め、説明会参加の後に関係部署で情報共有を行い、教学マネジメント委員会を通じて教員の協力を得て、教育改革のために補助金の獲得を行う。
- (4) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備
キャンパスグランドデザインについて、全体に関する計画を見直し、総合計画委員会等で審議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	個人情報の管理体制の強化

<2019 年度事業計画>

個人情報保護チェックリストの点検内容についての分析を行い、必要な部署にはフィードバックをする。

VIII. 西南学院大学大学院事業計画

人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2019 年度事業計画>

- ・障がい者への組織的な支援体制を関係部署と連携して取り組み、修学支援体制を充実する。
- ・障がい者の入試支援のため、学生募集要項に支援が必要な者は「健康状況報告書」の提出を記載しており、提出者の受験対応を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2019 年度事業計画>

- ・宗教部及びボランティアセンターと打合せを行い、具体的な取り組みについて検討を進める。
- ・大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供を推進するため、週報や関連するポスター等の掲示を積極的に行う。

1. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2019 年度事業計画>

- (1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
1 年間で学位を取得させる制度を実施し、学位論文を複数年度で作成する現状の制度変更を含めた「大学院研究科規則」等の改正案を具体的に検討する。
- (2) 研究倫理教育の充実
 - ・教育・研究推進課が開催する「公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修会」に、大学院生もできるだけ参加するように取り組む。
 - ・指導教員による演習・研究指導等の授業や、学位論文指導等の科目の中で、研究倫理教育が行われるように取り組む。
- (3) TA や RA の制度化
TA や RA を実施するための制度を具体的に検討するとともに、予算計上の検討を進める。
- (4) FD 活動への取組み
 - ・大学院 FD 委員会を主に検討を進め、大学院に有効な FD 活動について検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
--------------	----------

履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大
---------	--------------------------

<2019 年度事業計画>

- ・福岡大学人文科学研究科仏語仏文学専攻博士前期課程と本学文学研究科フランス語専攻博士前期課程との学外単位互換制度を協定書に基づき実施できるように取り組む。
- ・本学他研究科の授業科目を8単位まで履修できる制度を、規定に基づき実施する。
- ・他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取り組み

<2019 年度事業計画>

(1) 大学院生向け就職支援体制の充実

- ・大学院生を含めた就職セミナーの実施等を含め、関連部署と連携して就職支援体制を充実する。
- ・Webによる大学院生向けの求人情報の提供について、大学院のオリエンテーション等で紹介する。

(2) キャリア形成支援への取り組み

- ・大学院生のキャリア形成支援の具体的な方策について、キャリア相談員の活用や大学院生のインターンシップ等を含めて、キャリアセンターと連携して検討を進める。
- ・本学同窓会（西南ゆりの会）と共催してキャリア支援の取り組みを実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2019 年度事業計画>

(1) 大学院生への研究費支援

- ・教育・研究推進機構の「教育支援プログラム(A)」による「大学院生の教育・研究支援制度」が2017年度から3年間採択され、3年目を実施する。
- ・2020年度からは「大学院生の教育・研究費支援制度」を大学院の経常費予算で実施できるように、予算申請を行う。

(2) 給付奨学金制度の充実

- ・「大学院給付奨学金規程」を運用するための予算が第13次財政計画で採択され、規程に基づき奨学金を支給する。
- ・新たな給付奨学金制度の創設を含め、より有効な給付奨学金となるように取り組む。

2. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

<2019 年度事業計画>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・外国人等入試や外国人留学生の修学支援における課題や問題点について改善に向けた検討を行う。
- ・秋入学制度による外国人留学生の受け入れ促進について検討を進める。
- ・大学院ホームページの英語版の作成に取り組む。

(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

- ・「大学院外国人等特別研究生受入れに関する規程」に基づく外国人特別研究生の受け入れは、これまで数年に1名程度であったが、毎年継続して受け入れるように取り組む。
- ・国際センターが受け入れる海外の協定校教員が担当する授業は主に学部で開講されているが、大学院での開講に取り組む。
- ・TOEIC や TOEFL の受験料補助を 2020 年度からの実施に向けて取り組む。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2019 年度事業計画>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

臨床心理センターの待合室や相談室等の施設改修を行い、より適切で効率的に相談業務が実施できるように環境整備を行う。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・社会人学生が受講しやすいように、昼夜開講制及び土曜開講を実施する。
- ・社会人学生等が受講しやすいように、長期履修学生制度を実施する。
- ・社会人学生を対象に、教育訓練給付金制度を実施する。
- ・社会人向けの奨学金制度についての検討を行う。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2019 年度事業計画>

(1) 入試広報の強化

- ・受験者を増加させるために、効果的な入試広報活動に取り組む。
- ・外部で開催される業者主催の入学説明会に参加する。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・大学院進学相談会や大学院オープンキャンパスの実施内容の検討及び案内方法の充実について取り組みを進める。
- ・早期卒業、飛び級、特別選考及び特別入学等の入試制度により、本学学部からの入学者を増やす。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
--------------	----------

補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化
--------	-------------------------

<2019 年度事業計画>

補助金受給額が増加する方策についての取り組みを他部署と連携して検討し、補助金受給要件を増やす。

Ⅷ. 西南学院大学法科大学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2019年度事業計画>

2019年度より学生募集停止のため、新入生に対する事業以外について、2018年度事業を継続して実施する。

1. 宗教部からの週報やチャペルでの催し物の掲示を行う。
2. 「キリスト教倫理」授業を大学博物館で実施し、キリスト教関係展示に接する機会を設ける。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実に図る。
	(2) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(3) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

<2019年度事業計画>

- (1) TA及びチューター制度の充実に図る。

チューター制度について、在学生、研修生の中から早期に司法試験合格者を増やすために一層の活用を行う。

- (2) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
進学希望者がいた場合は、個別に教員が指導する。

- (3) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

学内非常勤教員と法科大学院教員との合同FD研究会の実施について、その効果と必要性について引き続き検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2019年度事業計画>

- (1) キャリア形成支援の検討を行う。

2018年度実施した支援を継続

1. 若手弁護士による出前講座の実施
2. コイノニアと連携し、エクスターンシップを実施
3. 司法修習予備講座を実施
4. チューター制度を実施

- (2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
 2018 年度実施した支援を継続
 1. 就職情報を希望登録者に定期的にメール配信
 2. 同窓会時に近況情報を収集（データベース化）
- (3) 修了生ネットワークを構築する。
 2018 年度実施した支援を継続
 1. 同窓会、合格者祝賀会の開催
 2. 修了生の進路について情報収集
 3. 修了生のデータベース更新

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。

<2019 年度事業計画>
 公開講座の開講について協議・検討する

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2019 年度事業計画>
 学院と法学部、西南法曹会の連携の仕方について、新たな課題として検討する

以 上

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>